

## 第40回 須坂市女性ソフトバレーボール大会開催要項

### 1 目的

ソフトバレーボールの普及発展と地域ぐるみの体力づくり、仲間づくりを進め、明るい交友関係を深め、日常的スポーツ人口の拡大を図ることを目的とする。

### 2 主催 須坂市

### 3 共催 (一社)須坂市スポーツ協会、須坂市バレーボール協会、須坂市ママさんバレーボール連盟、須坂市ソフトバレーボール連盟

### 4 協力 須坂市スポーツ推進委員会

### 5 期日 2024年8月18日(日)8:00~13:00(予定)

### 6 会場 須坂市市民体育館、常盤中学校体育館 ※参加チーム数が8以下の場合は須坂市市民体育館のみ

### 7 参加資格及びチーム編成

(1) 市民により編成されたチームで、各ブロックの代表であること。

(2) 選手は2024年8月18日時点で、満20才以上の女性であること。

(3) 各ブロックの代表チーム選出枠(合計12チーム)は、原則として、次表のとおりとする。

| ブロック   | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 |
|--------|---|---|---|---|---|---|---|---|---|----|----|----|
| 出場チーム数 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1  | 1  | 1  |

各ブロックからの代表チームは、原則として町(区)単位とする。ただし、実情により町(区)単位の出場が困難な場合は、同ブロック内の町(区)との合同出場を可とする。

また、ブロック単位での出場が困難な場合は当該ブロックの了承を得て他ブロックからのチーム出場を可とする。

合同の場合のチーム名は、合同町を全て記載したチーム名とする。

他ブロックからの推薦の場合のチーム名は次のようにする

「○B推 □町」「○B推 □町・△町」 ※B・・・ブロック、推・・・推薦の略

(4) 登録は、監督・コーチ・マネージャーを含めて、15人以内(選手は12名以内)とする。

### 8 競技規定 須坂市ソフトバレーボール競技規則による。

### 9 競技方法

(1) リーグ戦方式またはトーナメント方式

※参加チーム数の総数により、両方式により実施する場合がある。

(2) その他については監督・主将会議において決定する。

### 10 服装及びゼッケン

(1) 競技のできる服装とし、監督・コーチ・マネージャーを含め上履き運動靴を履く。

(2) 監督は左胸にリボン(主催者が用意)をつける。

(3) ゼッケン

- ア 登録選手12名全員がそれぞれ別の番号をつける。
- イ チームでゼッケンの付いたユニフォームが無い場合は、事前申し出により主催者が用意したビブスを使用することができる。
- ウ 選手交替の間違いを防ぐため、メンバー表と一致したゼッケンをセット間等も外さない。

## 11 表彰等

### (1) 優勝・準優勝贈呈品

- ① 優勝チーム・・・優勝杯(持ち回り)・賞状を贈呈。
- ② 準優勝チーム・・・準優勝杯(持ち回り)・賞状を贈呈。

### (2) 表彰式

優勝・準優勝チームは、試合終了後、各会場のアリーナに整列し表彰式(コート表彰)を行う。

## 12 申込み(メール・持参)

各ブロック代表チームは申込用紙に必要事項を記入し7月26日(金)までに事務局へ申し込む。

## 13 監督主将会議

- (1) 日時 **8月8日(木) 18時00分から** ※参加町へ別途通知する
- (2) 会場 創造の家3階 会議室
- (3) 抽選 くじ引き方式 ※受付順でくじ引きを行う。  
※監督、主将いずれか1名の出席とする。

## 14 その他

- (1) 登録選手の変更期限は監督主将会議時までとし、大会当日の変更は認めない。
- (2) 受付は**8時から8時10分**までに市民体育館・常盤中で行う。  
出場チームは7時30分からの会場作りを手伝う(各チーム1名)。  
また、決勝出場チームは会場の片づけを手伝う。  
※1会場のみでの開催の場合は全員で片づけを手伝う。
- (3) 各会場の代表者会議は**8時20分**から、競技は**8時45分**から開始する。  
※開会式および閉会式は行わないが、競技終了後各会場で表彰式は行う。
- (4) 構成メンバー
  - ア 次の試合のチームは、前の試合の第1セット終了時までには、構成メンバー表1部を本部へ提出する。ただし、各コート第1試合分は受付時に受付へ提出する。(メンバー表は監督・主将会議で配布)
  - イ 登録者は、全員ベンチにすることができるが、試合(公式練習も含む)に出場できるのはルールどおり(構成メンバー表のとおり(選手12人以内))とする。なお、ベンチにいる者は構成メンバーでなくても構成メンバーと同様の反則・失格・警告等の対象となるものとする。
- (5) 試合進行
  - ア 試合は追い込み方式で行い、連続試合になる場合は15分の間隔を空ける。
  - イ 副審・線審・点示・記録係は、試合のないチームの選手が分担して行う。
  - ウ 各チームより主審1名、副審1名、線審係4名、点示係2名、記録係1名は試合の進行状況に注意し、遅れないように所定のコートに集合する。
- (6) 昼食時間は設けない。

(7) 傷害保険

ア 主催者は当日参加者を対象に全国市長会市民総合賠償保障保険で対応。競技中に発生した傷害についての応急処置のみを行い、他の責任は一切負わない。

イ 参加者は健康のチェックを充分に行い、事故のないように気をつける。

(8) 駐車場は、市民体育館前、多目的防災広場、柔剣道場前、常盤中学校とする。

※駐車場が狭いため、乗り合いでお越しく下さい。

※会場が須坂市市民体育館のみとなった場合は常盤中学校の駐車場は使用できません。

## 14 事務局

問合せ・申込み 文化スポーツ課スポーツ振興係

〒382-0028 須坂市臥竜6丁目25-1 (創造の家内)  
文化スポーツ課 スポーツ振興係  
横田 (係長) 堀内 (担当者)  
電話 026-248-2020(係専用) FAX 026-248-1981  
メール bunkasports@city.suzaka.nagano.jp

申込用紙ダウンロード先：

須坂市ホームページ

ホーム > 観光・文化・スポーツ > スポーツ > スポーツ大会・イベント > 市主催スポーツ大会に関すること (ゲートボール・ソフトボール・ソフトバレーボール・卓球等)